

## 文化審議会世界文化遺産部会（第5回）

## 議事録・議事要旨

1. 日時：令和3年1月21日（木）10：00～12：00
2. 場所：文部科学省東館3階 3F2特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委員） 佐藤部会長，松田部会長代理，伊藤委員，岩本委員，大森委員，黒田委員，小浦委員，鈴木委員，館野委員，藤原委員，二神委員，本中委員，山田委員

（文化庁）豊城文化財鑑査官，伊藤文化資源活用課長，山田文化遺産国際協力室長，西川文化財調査官，鈴木文化財調査官

## 4. 議事等

- ・ 議事の開始に当たり、（4）令和3年度以降における世界文化遺産推薦候補の選定方法以降の議事については非公開で行うこととし、後日議事要旨を公開することとした（参考資料1「文化審議会世界文化遺産部会の会議の公開について」の規定による）。
- ・ 議事に入る前に、第2回～第4回までの議事録について、承認された。

## （1）「我が国における世界文化遺産の在り方」について

【佐藤部会長】 それでは、早速、議事の（1）に移っていききたいと思います。本日は、最初に「我が国における世界文化遺産の在り方」について御議論します。事務局が前回のヒアリングの御意見や、これまでの審議のまとめについて整理していますので、まずそれを説明し、その後いろいろな審議をお願いしたいと思っています。

では、事務局から説明をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 資料2を御覧ください。前回、長時間ヒアリングに御対応いただきまして、ありがとうございました。大変有意義なヒアリングが実施できたと思っています。前回、ヒアリングで出された説明ですとか、意見交換の内容を思い出していただくためにも、資料2を諮問文に沿って整理したものを御用意しました。

まず1点目でございます。世界遺産一覧表に記載されることの意義について、それぞれの丸にあるような意見交換で出されました。例えば一番下の丸です。世界遺産一覧表記載後に人員・予算が削減されてしまうと、こういうようなお話も出ていたと思います。

2番目、登録された世界文化遺産の持続可能な保存・活用の在り方ということで、まず、

1つ目、登録された世界文化遺産の管理体制について、4つの丸にまとめています。様々な御意見が出ておりましたが、例えば2つ目のところで、一覧表記載時には求められていなかった対応への要求というところが大変だというようなお話も出ていましたし、複数の自治体にまたがる資産に係る協議会を通じた連携というようなお話もあったかと思えます。

(2) でございます。開発事業等への対応ということで、様々なここについては熱心な議論がされたかなと思っております。遺産影響評価を特に再生可能エネルギーの開発、バッファゾーン外、こういうようなことも含めて、熱心に御議論をいただいたと思っています。6点の丸にまとめてございます。

(3) 災害等からの復旧や防災対策ということで、自然災害とか、あるいはそれが住民を勇気づけるというようなお話もありました。

次のページに参りまして、地域コミュニティの重要性についても熱心に意見交換がなされたと思っています。6つの点にまとめています。例えば3つ目のところでは、世界遺産は地域が目指すべき方向へ進むための手段というようなお話もあったと記憶しています。

(5) 来訪者管理です。生活者に配慮した魅力あるまちづくりが重要だということですか、あるいは姫路市だったと思いますが、4番目の修理現場の公開が大変効果的だったというようなお話もありました。

(6) です。地域における世界文化遺産側の貢献ということで、多様な文化遺産、文化財の一体的な活用が必要だというお話も委員からありました。

3. 世界遺産一覧表の充実に向けた取組の在り方ということで、(1) が推薦すべき資産の考え方ということで多くの議論がなされましたが、例えば3つ目のところで無形的な要素を反映した資産の可能性とか、4つ目のところで政治的判断ではなくて、学術的価値や地域活性化などの総合的な判断が必要というような御意見も頂戴しました。

(2) のところで審査への対応の在り方ということで、アップストリームの活用、あるいはそのための日本イコモスからの協力ということも御議論があったと承知しています。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思えます。これまでの議事録にもありました様々な御意見と前回のヒアリングを経まして、皆様方から多くの建設的な御意見を頂戴したものを、諮問文に沿った形で整理しました。

まず、これは先生方に今日ぜひ御議論いただき、肉づけ、修正を経て、これが今年度いっぱいでもとめるものの骨のまずはたたき台ということでお受け止めいただければありがたいと思えます。

まず、0.として、前提条件ということで、条約の締結以降、我が国の文化遺産保護、多様性等に大変寄与して、これからも変わらないということ。当初想定していなかった状況も表出していると。SDGs等の方向性も踏まえる必要があるという前提をまず書きまして、1として、世界遺産一覧表への記載の意義です。学術的な価値と保存と活用による魅力的なまちづくりというものは調和的に発展し得るというふう考えた上で若干意義を考えまして、我々の案では先生方からいただいたものを大きく3つにまとめさせております。

マル1が文化遺産の将来世代への継承ということで、保護、環境整備、周辺環境の保護と発信の拡大というものをまず次世代への継承という柱を立てております。

2つ目の意義の柱は、新たな価値の発見と我が国の文化の発信ということで、多様性への貢献も含めて、2つ目の柱としております。

3つ目の柱といたしまして、文化遺産を活かしたまちづくりということで、4つポツで内容を書きますが、これも今、この時代においては、世界遺産の記載の意義の大きな1つと言えるのではないかと整理をしておりますので、後ほど御意見を賜れば幸いです。

次のページに参りまして、引き続きこういった意義のある世界遺産については、既に暫定一覧表に入っているものを含めて、記載を進めて保護を図りましょうという方向性を書いています。ここまでが意義のところです。

次は、具体的な今後の保存・活用の在り方ということで、タイトルに「持続可能な」というものを、先生方の意見でも多く出たので、入れております。多様性という言葉も我々も多く使い、また、先生方からも多くいただいており、多様性はこれまでも大変重要で、これからも当然重要ですが、そういう意味では、これからは、さらに多様性の上に持続可能ということを強調する必要があるかなと思い、タイトルに挙げております。

マル1として、顕在化している課題。これまでのヒアリングで挙げたようなことを書かせていますが、1)として、世界遺産一覧表に記載された文化遺産の管理体制ということで、最初の丸で、文化遺産の維持に求められる水準が近年上がってきているというようなこと、3つ目の丸として、文化財保護政策と観光開発、都市計画政策との連携が必ずしも十分でない例が見られるということ、長期的な視野で総合的に管理できる機能、担当するマネージャーというのが十分整備・育成・配置されていないのではないかという課題として挙げております。

2つ目の課題、2)で、世界遺産一覧表に記載された文化遺産周辺の対応ということで、遺産影響評価というものが求められているということ、一律バッファーだから、同じ保護、規

制ということではなくて、それぞれの場所、資産価値に応じて、どれがOUVにどのような影響を与えるのかということを考えながら、柔軟に管理しつつ、変化を許容するということが必要ではないかと書いております。

3) 地域コミュニティの関わりということで、必ずしも十分な周知、教育が実施されていないということ、取組の偏在や後継者育成の課題ということも御指摘があったと思います。

次のページ、来訪者管理、4) で、オーバーツーリズム、新型コロナウイルスなどの対応が必要ということ、インタープリテーションが必ずしも十分でないということを挙げました。

また、最後、その他として、それぞれの文化遺産の守り方まで含めた国際的発信というものの方がさらに積極的に行われるべきではないかということも課題の最後として挙げています。

その課題についての対応の方向性、我が国全体の対応の方向性をマル2として挙げております。文化遺産はそれぞれ、御存じのとおり、多様なもので、自治体をはじめとする関係者の主体的な取組が最も重要であると位置づけさせております。もちろん国も様々な現状把握に努めて、自治体による取組を後押しすることが必要というふうに位置づけています。

また、遺産影響評価の実施、包括的保存管理計画の策定の必要性を2つ目の丸に書き、3つ目の丸で文化財関係者と都市計画関係者との連携が必要だということ、最後の丸で、課題の対応の好事例を把握し、共有する機会の設定が不可欠ということも全体の方向性と書き、次に、国による対応と自治体による対応ということも記載しています。

まず、国です。繰り返しになりますが、様々な文化遺産がある中で、一律画一的なマニュアルを示すということは困難であって、個別に判断していくということにならざるを得ないかなということもまず書いた上で、それでも自治体、関係者に対して国から情報共有を図るための機会を設けるということが必要ではないかと。

3つ目の丸ですが、この世界遺産部会の先生方に、例えば定期的にいろんな自治体というか、いろんな遺産を直接、御覧いただくような機会を設けてはどうかと。

その次の丸です。その際に地域の方とも一緒に先生方がシンポジウムをするなどして、世界遺産についてももう一度それぞれの地域において見詰め直していただく機会があったら良いのではないかと考えております。

その場でいろんな取組が把握されるので、優れた取組を表彰し、次のページで、広報していくということも、いろんな先進的な事例を広めていく上で有意義ではないかということも書いています。

最初の丸です。遺産影響評価について、例えば原則として開発主体が実施し、評価者にイコモス関係者を含めることとすとか、バッファゾーンにおいても資産の価値に応じた柔軟な保護の在り方を認めるなど、共通的に講ずべき指針があると、先生方にお諮りした上で判断した場合には、国から積極的に関係者に周知をするということも国の役割として必要だと考えています。

もちろん、我々も関係省庁との連携の強化を図るということと、ユネスコ無形遺産に登録された「伝統建築工匠の技」をはじめとするような様々な保護のための技術の保護、人材育成ということも国の役割としてあろうかと思えます。

次に、マル4、地方自治体による対応です。ここは後ほど出ますが、暫定一覧表への追加を検討する際、あるいは推薦を検討する際にも、このマル4の対応ができているかどうかということをご先生方に御確認いただいております。

最初の丸です。関係自治体が部局横断的な連携体制を構築していると。必要な人的、財政的な措置を登録後もしっかりと講ずるとのこと。

2つ目が、情報をしっかり取って、包括管理計画に反映させるということ。

3つ目が、バッファゾーンを含めた周囲の保存・活用の在り方について検討すること。

また、4つ目の丸です。海外の事例等を含めて把握し、積極的に発信を行う。

このページの最後の丸です。地域コミュニティの共同作業を促進し、持続可能で魅力的なまちづくりの好循環を図ることを書いています。

最後、3.です。世界遺産の一覧表の充実に向けた取組です。前提として、これまで出てきた19件の記載文化遺産は、木造建築や、信仰・崇拜の対象、近代化の軌跡など、我が国特有の幅広い文化財によって世界遺産一覧表の幅を広げ、また、その多様性の拡充に大いに貢献してきているものと位置づけています。

我が国には誇るべき文化財保護制度、様々な価値を持つ文化遺産が依然として多く存在し、他国の状況に鑑みても、今後も多く世界遺産一覧表に記載されるポテンシャルがまだあるだろうと書いています。

方向性としては、3つ目の丸ですが、継続的な記載とそのための暫定一覧表の充実を図っていきましょう、増やしていきましょうということをご案として、たたき台として書かいております。

具体的に今後どういうものを推薦すべきか。これは同時に、どういうものを暫定一覧表に

追加していくかということと同じ議論だろうと思っており、最初の丸は当然のことを書いており、OUVを十分に説明し、世界遺産一覧表の多様性に貢献し得るもの、学術的にそれが示し得るものというのが当然の前提だということに加え、次の「また」というところで、国際的な視点においても高い価値があるということが重視されるべきであって、これは具体的に何をということ想定しているわけではありませんが、国境をまたいだシリアル資産の推薦というのも今後あり得るだろうと、こういうことを書いています。

次の丸は多くの御意見をいただいた無形文化遺産との深いつながりのある資産については、そのことも含めて推薦の検討を行うべきという案を書いています。

また、エコパーク、ジオパークについても説明材料として活用していこうということを案として書いています。

先ほど触れました、自治体に取り組むべき対応をきちんと自治体がやろうとしているということを確認するという案として掲げています。

ここはいろんな議論がありましたが、分野、あるいは時代はどうするのだと、こういうものもありましたが、この時代だけとか、この分野だけというような限定までかけるということには今回はするべきではないのではないかと案として書いています。

次は例示です。例えばどんなものが今後、推薦、あるいは暫定の追加になじみ得るかということ、例示を幾つか挙げています。1つは地震、洪水といった防災に係る文化遺産、2つ目は無形文化遺産が必要不可分に関わってくる文化遺産、3つ目、独自の信仰形態を表す文化遺産、次のページに、自然の尊重、自然との共生という古来からの精神を体現した文化遺産、自然環境と生活の相互作用が独自の文化的価値を表現している文化遺産、その時代の日本文化を象徴する資産が全国に展開されている文化遺産、戦後の復興を象徴する文化遺産というのを、例示として挙げております。

もちろん、その「など」のところに書いていますが、それぞれの緩衝地帯を含めた文化遺産としての十分な保護措置、あるいは関係者の合意ということが、こういったものも当然にハードルになっていますので、そういったものを満たす場合には候補となる可能性があるのではないかと書いています。

また、ここに例示した以外についても、十分な価値を有し、持続可能な保護体制が講じられたものについては、当然、検討の対象になり得るというふうに考えています。こういったものは、基準は推薦の基準でもあるし、暫定一覧表追加の基準でもあるのかなと考えています。

マル3、暫定の最後です。手続をどうするかということですが、平成20年前後に追加を行った際には自治体からの候補を募ったわけですが、現在、大変学術的な審査が重要であるということや、県、自治体をまたいだシリアルな推薦が多いという現状を考えますと、今回は有効ではないのかなと案を書いています。一方で、意識調査等を行い、今後の世界文化遺産の在り方のイメージを共有するということについてはあり得るということ、それを実施するとすれば、どのような世界遺産が良いですかということを知りたいだけではなくて、その設問の中に、例えば世界文化遺産の意義を問う設問を設けるというようなこともすれば、自治体、あるいは国民の世界遺産の意義についての理解が深まるのかなと案を書いています。

次は、国ではこの部会において学術的な研究成果、国内外の状況、アンケート結果等を踏まえて、各自治体で責任を持って世界遺産一覧表への記載後も保護を図るという体制を確認した上で追加を行ってはどうか。その際には、ある程度、案件を絞った上で視察をし、ヒアリングをするということも考えられると。

下から3つ目は、自治体による主体的な準備を主としつつも、国としても必要な支援を行いたいということと、今回は特に期限を設けず、随時、暫定一覧表に載る準備ができたところをこの部会場で御議論いただいて、随時追加をすると。年に1件とか2件とかにしてはどうかという案を書いています。

最後はもう既に暫定一覧表に載っているものであって、自治体がこれは難しいということを取り下げてほしいという申出がもしあれば、暫定一覧表から削除することも検討の可能性として追加をしています。

私からの説明は以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。資料2で前回のヒアリングで、委員の方々からのいろんな御意見が出たことを取りまとめていただき、資料3では、諮問文に沿った整理をして、この資料3がこれから私たちがつくる答申の骨子に向かっていく内容になるかと思っています。いろんな御意見があると思いますので、忌憚なく御意見を言っていただけるとありがたいと思います。御意見、御質問等いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。挙手をお願いします。

伊藤委員、お願いします。

**【伊藤委員】** 伊藤です。どうも本当にすばらしい、網羅的かつ総合的な案をつくっていただき、ありがとうございます。敬意を表したいと思います。

細かな点に入る前に、全体の前提条件のところを少しコメントしたいですけれども、世界遺

産というのはユネスコが基にあってということできているので、ユネスコ憲章を見ると、やはり世界平和というのが最初にうたわれています。今、拝見した文書の中では平和という言葉が一つも出てこないです。私は、世界遺産のいろいろな細かな意味というのはもちろんよく分かっていますが、このような時期に、時代に文化財、遺産が果たす役割というのはやっぱり世界平和ということやうたわれないことには一番大事な部分が抜けてしまうという気がしております。特に危機遺産から始まった、こういう文化遺産ですので、どこかで、あまりにも自明でもう言う必要はないということもあるかもしれませんが、日本から発信するというのを考えると、前提条件のところでは世界平和、世界協力に資するというのをどこか文章に入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。これも前提としては大事なことかなと私も思いました。

岩本委員、お願いいたします。

【岩本委員】 只今の先生の御発言にありましたように、ユネスコの多様性の理解を通じた相互理解を経て平和構築というようなメッセージはやはり「前提条件の確認」のところにを入れる必要があるのかと思います。

それから、「持続可能な」という言葉は出てきているのですが、今、世の中で問題になっているのは、持続可能な開発とか、持続可能な発展にとって文化がどう寄与するかということであり、その文脈の中で文化遺産を考えていくということではないかと思うわけです。ですから、持続可能な保存・活用というのとは少しレベルが違うのではないかというのは第3回で私が申し上げたとおりでございまして、それを「前提条件の確認」に書いていただきたいと思います。

私の考えで行くと、一方では国内では近年の文化財保護法の改正に伴って、地域における多様な文化財をまとめて考えていくという見方が出てきたということ、それから、世界では持続可能な開発、あるいはさらに多様性を通じた相互理解ということが求められているという点を、「前提条件の確認」の中に入れて良いのではないかと思います。

それから、世界一覧表への記載の意義の1番目の丸のところ、部会の議論の中で出てきましたが、世界遺産というのはランキング争いではなくて、むしろ世界遺産になったことによって相互理解の一種の支えになるというような、そういう考え方も国内に発信していかなくてはならないという意味で、その趣旨を入れてはいかかと思いました。

それから、2ページ目の2の①のiii)「地域コミュニティの関わり」で、「世界文化遺産の意義や状況について十分な周知・教育が実施されていない」という箇所ですが、地域で世界文化遺産教育をやっている方というのは結構いるわけですし、その点は文部科学省本省はよく把握されているのですが、はっきり申し上げて、文化庁はさほどではないというのが現状ではないかと思うわけで、ここは「周知・教育をさらに推進する必要がある」というふうにされたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、次のページの③「国による対応」という箇所、ここでは国による対応を下にいろいろと書いてございます。非常に良いことがあって、例えば2つ目の丸では「情報共有を図る」とありますが、もし文化庁で、予算的、あるいは人的な余裕があるのであれば、それらを束ねるようなプラットフォームを構築していくみたいなことまで書き込めると良いのかと思いました。

それから、国による対応を考える上で、もう1つ忘れてはいけないのは、国が国内に向かって言うことも大事ですけど、国外、特にユネスコに対して、我が国の文化遺産保護のやり方とか、今度ここで示すような哲学みたいなのを発信していくということも、ユネスコとか、世界各国にとってのプラスになるのではないかと思うわけであります。

長くなって恐縮です。最後に、3. 世界一覧表の充実に向けた取組の②推薦すべき資産という箇所ですが、これはむしろ専門の先生方にいろいろ御意見をいただいたらと思うのですが、現在のユネスコにおける議論や我が国の特性を踏まえれば、例えばと書いてある中に、百舌鳥・古市古墳群や長崎天草の潜伏キリシタン関係遺産の認められた要因の一つを考えると、現在の地域住民の生活と密着した文化遺産、という見方も入れたら良いのではないかと思った次第です。

大変長くなって申し訳ありません。以上でございます。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。詳しく検討していただきまして、ありがとうございます。それぞれ適切な御指摘をいただいたかなと思っております。

ほかに次に委員の方で御意見、御質問ございませんでしょうか。

それでは、鈴木淳委員、お願いします。

**【鈴木委員】** 鈴木です。1点だけですが、課題が大きくなっていく、また、様々情勢が変わってくる中で、遺跡の遺産の持続可能な保護ということでまとめられていて、非常によくできていると感心しておりますが、そういう中だからこそ、やはり資産の価値について調査したり、研究したりすることというのは重要だと思うのです。それが総合的に判断できる

ようなマネージャーとか、インタープリテーションとかいう形では書かれているのですが、その基盤になる資産そのものの価値の調査研究というのはどこかに明示されたほうが良いのではないかと思います。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。確かに基本的な価値についての調査研究が前提として必要になるなと私も思いました。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

中には具体的な、今後、暫定リストに向けての我が国の特性やユネスコの議論を踏まえた例示もしていただいているわけなので、これについても御意見があればお願いしたいと思います。

館野委員、お願いします。

【館野委員】 先ほど岩本委員からも、世界文化遺産の意義等についての教育というお話が出てきましたので、世界遺産を将来担っていく青少年への働きかけというか、教育というか、いろんな形があると思うのですが、青少年向けの対策という文言を何か一言入れていただくとうれしいかなと思いました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。途中若干聞き取りにくいところがあったのですが、青少年向けの対策をぜひ入れたらよいのではないかという御意見ですね。

【館野委員】 そうですね。そういう文言を入れていただいたらということです。

【佐藤部会長】 はい。ありがとうございました。

それでは、藤原委員。

【藤原委員】 お世話になります。全体のパースペクティブがとてもよく見えるような、整理がなされたと思います。だからこそ、この整理を含め、文化庁のお立場、あるいはここに介在する私たちの立場が色濃く出ているポイントが幾つかあるなと思ったのです。2つ質問させてください。

1つは、まだまだ日本から世界文化遺産を推薦していく余地があるとうたわれました。しかし、私は、この間の議論がそうだったように、今日も伊藤委員がおっしゃってくださったように、世界平和への貢献のような、大きなミッションというものを目指すのならば、日本がもっと世界文化遺産を増やしたいということであらわにするのではなくて、世界全体の中にはまだ世界文化遺産すら自分で持つことができていない、登録することができていないような国々もあるわけですから、そこへの貢献を図るようなことが私たちの態度と

してはひとつうたわれて良いのではないかと思うわけです。そのことが一体どのようなところで示されていくのかしらというのが1つ質問です。

それからもう1つ、既に私たちはそのために次の世界遺産を目指そうということで、暫定一覧表をこれまで充実させてきたわけです。しかし、私たち自身がよく知っているように、その暫定一覧表の中に示されながらも、非常に言い方は悪いですが、塩漬け状態になっているような推薦候補もあるわけですね。そのことに関してどうするかということ、一番最後に自治体の申出により暫定一覧表からの削除も検討と、一文、非常に冷静に書かれているわけです。私は自治体はその申出をすることができるような状況を、長い間の取組の中で、この文化審議会もそうです、それから、支えられる文化庁もそうですが、そういう余地は全くつくっていなかったのではないかなと思います。つまり、自治体は自ら手を挙げて申出をして、暫定一覧表から私たち、削除してくださいというようなことは到底言えない。だとすると、その責任は一体誰が担うのかというときに、私はやはりこの文化審議会、世界文化遺産部会が担って、もう堂々としたこの一覧表から割愛しませんかということ、私たちは、私たちの責任として動かしても良いのではないかと、これは私個人の意見ですが、思っております。だからこそそういったこともまだ議論としては必要なのではないかと考えております。

以上、2つ、質問、それから私の意見になります。よろしく申し上げます。

**【佐藤部会長】** 世界への貢献というのも日本として世界文化遺産という制度の中で考えなくてはいけないという御指摘はもっともかな。あと、削除について、私たちからサジェストするような形というのは今までありませんでした。どうするかというのはまた検討の課題になるのかなと思いました。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

小浦委員、お願いします。

**【小浦委員】** 小浦です。大変分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございました。

質問が1つと、ほかは少し意見です。2ページ目のところ、2の持続可能な保存・活用の在り方のところ、マル1の「顕在化している課題」です。そこに「文化遺産の維持に求められる水準が上がってきている」という一言がある。これは具体的にどういうことをイメージしてこの一文が出てきたのかがよく分からなかったもので、教えていただきたいと思ったのが1点です。

それから、前提と関わる議論と関わるのかもしれないですが、SDGsというのはフィジカル

な問題だけではなく、社会生活というか、環境全体に関わってくる考え方だと思うのです。危機遺産といったときには、例えば気候変動であったりとか、社会的格差とか、いろんな状況の中で起こり得る危機ってこれからすごくいろいろ顕在化してくるのではないかというふうに感じています。暫定リストのところの考え方の中に災害という言葉が出てきていますが、そういったことも1つだと思うのですね。そういった少し今、平和ということと文化財という議論が出ていたのですが、気候変動、環境の変化、社会的格差、そういったものももたらす危機、あるいは災害において喪失の可能性のある遺産というのも出てきているように思うので、その辺り、少し触れても良いのかなと感じました。

もう1つは、都市計画とか、ほかの部局との連携ということが今回かなり二、三回出てきていたと思うのです。そこで、再生可能エネルギーの問題もそうなのですが、文化的価値、あるいは景観的価値、環境的価値と、それから、そういう再生エネルギーのような今後の社会にとっての必要な方向性というのはそれぞれに公益があるわけです。それが相反するような状況が、今、特に再生エネルギーの開発では問題になっていて、そういう公益が相反するような課題というのは、私、景観をやっても、とても難しく、その辺りは、国の責任としても、一定、文化財課で議論すべき問題なのかどうか分からないが、意識として持つ必要があるのではないかと感じているところです。

以上です。よろしくお願いします。

**【佐藤部会長】** まず、今の小浦委員の最初の説明についてお願いします。

**【山田文化遺産国際協力室長】** 事務局です。我々の認識は、最初に、我々が条約を採択、加入したときから比べると、包括的管理計画が必要だと言われるようになったりしたこと、遺産評価を様々な形でしなければならなくなっているというのは、条約の締結当初の状況とは違っているという意味で、ここに「水準が上がってきている」という言葉を書きました。御指摘を踏まえて、必要であれば、修正したいと思います。

もう1点、先ほどの御質問にありました、我が国が世界に貢献するべきだということについても書くべきではないかという、大変重要な御指摘を、御質問という形ではございましたが、いただきました。おっしゃるとおりだと思います。書くとなれば、国による対応というようなどころを中心に検討させていただくのかなと思いました。ありがとうございました。

**【佐藤部会長】** ほかに御意見、御質問。

二神委員、お願いします。

**【二神委員】** 二神です。よろしくお願いいたします。この文章全体で地域コミュニティ

の参画が必要であるという文言が各所に入っていたことは、今の世界遺産に求められる状況にとっても合致していて、望ましいことではないかと思いました。

また、暫定リストへの掲載に当たっても、コミュニティの参画という条件が必要であるということも書いてあるのがとても望ましいことであると思いました。

さらに、暫定リストについて申し上げますと、追加については期限を設けず随時であるとか書いてあります。国内での従来の暫定リストの扱いは、あまりに重過ぎる印象もありました。実際には、暫定リストはそこまでのものではないはずなので、このぐらいの毎年更新をしていくというような扱いというのが良いのではないかと感じております。

先ほど来、何人かの先生から、世界平和ですとか、ユネスコ、あるいはほかの国への貢献ということが出ていました。それに関連して申し上げますと、「我が国の誇るべき」といったような言葉が、多分1か所ではなくて何か所か出てきたように思いますが、「誇るべき」とかいったような言葉を使うことには少し抵抗を感じます。しかし、裏を返せば、日本の取組を紹介することで世界に貢献する、というような言い方にもなり得るのかもしれないと感じております。わずかな言葉遣いの問題なのかもしれないです。そういった文言を言い換えの上で、ほかの先生方と同じように、世界への貢献といった内容になれば良いと感じました。

以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。表現の仕方もあるなと思いました。

ほかに御意見。

本中委員、お願いします。

**【本中委員】** ありがとうございます。全般的にさらに肉づけがさらに進んで、私としては非常に良い内容になってきたなと感じております。ありがとうございます。

複数の委員の方々から御指摘があったように、前提になる理念の部分がもう少し世界のスタンダードに合うような、国連やユネスコで標榜している方向に向けての、今回も意思表示というか、日本としてどう貢献していくのかというところの肉づけがもう少しあったほうが良いということは私も感じました。

そのうちの1つは、私は持続可能性のことを前回、前々回においても提案してきましたのですが、この中で読み取れる持続可能性というのは、遺産の保存・活用の持続可能性であるとか、遺産そのものの持続可能性に限定されて捉えられているのではないかという印象を持ちました。特に5ページの3番目の「世界遺産一覧表の充実に向けた取組」の中で、マル2のところです。「一覧表の多様性に貢献する」ということだけが冒頭に述べられているのですが、

持続可能性については、4つ目の丸において、保存・活用のことに関連して触れられているだけです。やっぱり一覧表の充実に当たって持続可能性の問題が重要であると思いますので、冒頭の部分には多様性だけではなく、持続可能性への対応をどのようにしていくかという点が重要ではないか。その場合に、「人類社会と環境の持続可能性に資する」という観点が重要なのではないかと思います。遺産の保存・活用の観点からの持続可能性、つまり遺産が良好な状態で維持できるということのみならず、それが人類社会と周りの環境、自然環境・人文環境の持続可能性に資するという観点が同時に重要だということだと思います。

それから、細かな点になってしまうのですが、2ページの2番のマル1の課題の中で、「世界遺産一覧表に記載された文化遺産周辺の対応」ということが述べられています。この部会でも緩衝地帯と周辺環境についてはいろいろ議論が行われてきたところですが、この文章を読みますと、「緩衝地帯及び周辺地域の文化的価値」と述べられている部分と、「資産の価値」と述べられている部分の2つがありまして、両方は性質が違っても読み取れるわけです。私はそのとおりだと思いますので、両方の違いをもう少し明確に区別する必要がないかどうかと考えています。例えば、ここでは「緩衝地帯及び周辺地域の文化的価値を積極的に位置づける」ということではなくて、「緩衝地帯及びその周辺地域は資産のOUVが形成された文化的な背景、意義を持つ区域として位置づける」と言い換えたほうが、私の頭の中では適切な表現として受け入れられる。「緩衝地帯に価値がある」と言ってしまうと、やはり誤解を招くのではないかという気がするからです。

もう1つ、「柔軟な管理」とか、「変化を許容する」という表現についても、口頭による補足説明があったので理解できましたが、骨子・たたき台に肉づけをする際には、十分注意して作文していかないと誤解を招くかなと思います。やはり個別資産のOUVの特性に応じて、これは事務局からの御説明にもありましたが、特質に応じて管理の手法を定めると良いということですね。望ましい保全環境を創造していくのと併せて、これから文章に肉づけされていくときに留意されたら良いのではないかと思います。

以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。最後に御指摘された点は、私ももし時間があれば申し上げようと思っていた点で、柔軟な管理とか、変化を許容するというのは少し誤解を生む表現かなと思っておりました。

それから黒田委員、先ほど手が挙がったと思いますが、いかがでしょうか。

**【黒田委員】** 黒田です。よろしくお願ひします。課題とそれに対する方向性が整理され

て分かりやすくなったのですが、2点意見があります。

1つは、先ほど岩本委員も指摘されましたように、課題や国際貢献を一望できるようなプラットフォームがあったほうが良いと思います。二神委員がいらっしゃる東文研には文化遺産国際協力コンソーシアムがあって、似たようなことをしていると思います。文化庁だけで発信していくのはとても難しいし、立場的にも国から目線みたいになってしまうおそれもありますが、みんなが情報を得たり、取組の事例がわかると良いと思います。今は世界遺産について調べようと思うと、文化庁の世界遺産のホームページからそれぞれの自治体のホームページに飛んだり、あるいはユネスコのホームページを見たりということになりますが、全体像が分かるところがあると良いと思いました。

もう1つは、暫定リストの件で、特に藤原委員の指摘に賛成です。以前の議論でそんなに世界遺産を増やすという話だったかなと思っています。特に、これからはこういうものを登録するという具体的な事例まで挙げられています(6ページ)。このように箇条書きにすると、それにすごく引きずられますし、この資料でここまで挙げる必要があるのかという気もします。むしろ、二神委員がおっしゃったように、暫定リストというのはどういうものなのかというのをここでしっかり説明して、そのためには、増やしていくのか、更新するのか、そういう仕組みのことを最初に示したほうが良いのではないかと思います。

以上です。お願いします。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、山田委員、お願いします。

**【山田委員】** 私のほうから、ほかの委員の方の発言とかなり重なってしまうのですが、大きく2つ、私もこの審議の整理の文案の説明を聞いているときに感じたことがあります。最初の会合で、イコモスの第1世代の話をしささせていただきました。世界遺産というか、その前のイコモスが発足した頃というか、戦後の復興の時期に世界平和が強く意識されてこういう組織をつくられたわけで、文化遺産というのは非常に、世界平和のための力になると考えられていたと申し上げました。そうした背景も含めて、ぜひそういうところ、世界文化遺産が世界平和に貢献することも審議の整理の文案のなかに入れていただきたいと思ったことが1点と、

それから、本当に日本で世界文化遺産を増やしていくのかという話については、私も疑問を持っております。積極的に増やしていくという方向に今もあるのかどうかと。ほかの数名

の委員と動揺、私も、この文案を読ませていただいて、少しぎくっとしたところでした。

それから、まとめられた文案の中で数カ所、地方自治体にいろいろお願いし、国がそれをバックアップすると書いてありました。これはこれまでの世界遺産選定のプロセスで長年そういうことが続いてきたわけで、その部分ですでに地方自治体もかなり疲弊しているとか、そのような地方自治体が主体となって作業を進めることだけではない別の方法を考えてみたほうがよいのではと。また持続可能ということに関連して、地域コミュニティという話ですが、持続可能な発展のために地域コミュニティを生かしていくという話になっていくのだろうと思っております。地域コミュニティのことが何度も出てまいります。地域コミュニティの関わりという所には2. のiiiで2つの課題が指摘されています。それから、そうした課題への地方自治体による対応というところで、地域コミュニティの主体的な共同作業を促進し、持続可能で魅力的なまちづくりとあります。さらに、一覧表の充実に向けた取組では、自治体でこれができないと駄目だよと言っています。この点でも地方自治体にプレッシャーをかけているようなところが感じられます。これが必要だと要求するだけではなくて、地方自治体が地域コミュニティや民間をうまく活用できている仕組みや枠組みはないのでしょうか。地方自治体が地域コミュニティとうまく連携できるような、そういうことができる仕組みを提示してあげたほうが良いではないか。国は、地方自治体や地域コミュニティが頑張れば応援するよというだけではなくて、文化遺産の保護と活用にとって地域コミュニティが大事であるなら、民間活用を含めて地域コミュニティがどうしていくべきかを示す必要はあるのではないかと。民間や地域コミュニティの活用として良い例を増やしていくことも。その中で暫定リストになりそうな事例なら暫定リストにしていくというようなことも。地方自治体が奮闘するだけの今までにない方法を、ここで持続可能な保存活用とか、地域コミュニティを通じた活用とか、ここで少し筋道をしっかりと実効性をもって出していったほうが良いのではないかなと。とは言うものの、この文案のなかで、どういう文章が良くて、どういう書き方が良いのか、私にその辺のきちんとした考えはありません。きちんと伝わるようなことも申し上げられず、あれこれと漠然としたことを、感じたまま申し上げました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。これから暫定リストをどう考えていくかというときに、手を挙げていただく場合にもそういう地域コミュニティとの連携みたいなものが前提として必要になるのかと思います。増やしていくのかどうかというのは少し議論しな

いと、今回、幾つか具体的な例示が出ておりますので、どう考えるか。御意見の中には、もう少し環境だとか、文化的な景観だとかみたいなことも例示の中にむしろ入れたほうが良いという御意見もあったように思います。ただ、これも例示は多いですが、その次の6ページの丸のところでは、きちんと持続可能な保護体制が講じられているということが基になっているような表現もしてあるとは思いますが。

こういった方についてはいかがでしょうか。一通り先生方、御意見を言っていたでしょうか。松田委員、いかがでしょうか。

【松田部会長代理】 松田でございます。資料3ですけど、私もほかの多くの委員がおっしゃっていたように、うまくまとめられたというか、骨子がこれまでの議論を十分に踏まえたものになっているように感じました。

細かなことを幾つか申しますと、前提条件の2番目の白丸のところです。単なる言葉の問題なのかもしれませんが、当初想定していなかったものとして、遺産影響評価、オーバーツーリズム、新型コロナなどの事態が挙がっていますが、この3つを同列にするのは少し無理があるような気がしました。制度として想定していなかったのは、遺産影響評価と、先ほど事務局からも例示がありました包括的保存管理計画だと思います。一方、オーバーツーリズムや新型コロナというのは社会現象のようなものだと思います。いずれも確かに広い意味では当初想定してなかったものですけど、これらを基に最後、報告書のようなものをまとめられるときには、別の項目として、分けて書いたほうが良いかと思いました。

それと、ほかの委員の先生方も議論をかなり集中させていた5ページ目の3.世界遺産一覧表の充実に向けた取組のところについてもコメントします。マル2の推薦すべき資産のところの上から2番目の白丸ですけど、「国境をまたいだシリアル資産として推薦することもありうる」という文言が加わっています。私、これはよいと思っております。恐らく現実には関係国との調整がありますので、そう簡単ではないのかもしれませんが。ただ、これをしっかりと書いておくことによって可能性を示唆するということは大事だと思いました。何回か前のこの部会でも鈴木委員もそのようなことをおっしゃっていたような気がしますが、この書き方でよいと思います。評価しております。

それと、部会長からも問題提起がありました具体的な例示です。暫定一覧表に将来的にどのようなものを載せるかという、5ページから6ページにかけてのものです。地震や洪水といった防災ですとか、無形文化遺産、信仰というふうに挙がっていて、最初見たときには具体的に過ぎて、生々しい。多くの人がこれを見ると、この候補のことを指しているのかな、あの

候補のことを指しているのかなと想像すると思いますし、そのことによって、いたずらに動きを我々から誘導していくというか、そういうふうにならないとよいと感じました。もちろん、6ページの次の白丸のところでは、上の例示以外にも「当然に検討の対象」と強く書いてあります。先ほどの黒田委員のお話にもありましたが、例示された以外についても当然に検討の対象であれば、例示は果たして本当に必要なのかなというのは、現段階では私にはまだ見えていません。要らないかなというような気持ちに傾きつつあります。

一方で、例示はしていても、十分な保護措置があるとか、関係者の合意、ここはなかなかハードルとして現実には難しいですけど、こういうのを明確に条件として示しておくという事は大事だと思います。

また、十分な保護措置も長期的なものである、持続的なものであるというような、そのような言葉を入れても良いかもしれませんが、その程度にとどめておいて、例を具体的に書くと、具体的に動く自治体や関係者がいるような気がして、それが果たして我々が望むことなのかと考えると、現時点では私はまだそうではないような気がいたしました。

取りあえず以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。ただいま何人かの先生がこれから本当にどの程度増やすのかということも含めて、考えたほうが良いという方もおられたし、今、松田委員のように、例示が黒ポチで7点掲げているのですが、かなり具体的だということもあって、そこまで具体的でなくて、もう少し抽象的な表現でも。抽象的、ただし、こういうことをクリアしてほしいということを示唆するような内容ではどうかという意見もありましたが、その点については委員の方々、御意見はいかがでしょう。あまり御意見ないでしょうか。

岩本委員、お願いします。

**【岩本委員】** 岩本です。どうもありがとうございます。確かにある資産をイメージするという印象が強ければ、例えば、近年のユネスコにおける判断の特徴であるとか、傾向であるというようなことにして、もう少しフラットな特性みたいな。といっても難しいです。私は、さっき地域住民とか、地域生活に密着に関連していたり、そういう遺産とかって言いましたが、何かそういうことで、固有の遺産に縛られない、もっと共通項的な、だけど、現在、ユネスコが割と着目している傾向みたいのを例示しておくという手はあるのかなという気がいたしました。

以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。もう一方、本中委員、お願いします。

【本中委員】 どうもありがとうございました。やはりテーマや文脈・分野が明示されないと、国民にはどのような資産が候補となり得るのかが見えにくいということもあると思います。ただし、今もご指摘があったように、変にアクセルがかかっていくことについても懸念するわけです。私たちの間では、わかりやすさとともに誤解を招かないというある種の相反するものの両方を抱えていることは事実だろうと思います。

部会への諮問があったときに文科省からおっしゃったのは、暫定一覧表に載っている資産がもう少なくなってきたので、そろそろ追加しないといけないというようなこともおっしゃっていたと思います。そういうことを考えると、ここに幾つか挙がっているテーマや分野には、同じ文脈の下に捉えられるものもあるような気もしていて、少し絞るということもあるでしょうし、先ほど岩本委員がおっしゃったような方向でまとめるという方向もあると思います。また、他方でもう1つ重要なことは、最初の問題に戻って、次にどのようにしていくのかということですね。次にどのような調査研究を進め、どのように資産を絞り込んでいくのかとかという「手順」のようなものが明確には示されていないので、テーマや分野だけを漠然と示すと、多くの人々は拍子抜けしてしまわないかという懸念も私にはあります。その辺りは文化庁で、今回のこの部会での落としどころと言いますか、結論、そして来年度以降の暫定一覧表への本格的な資産の追加プロセスをどのように思い描いておられて、今年度末に出るステートメントの中にその辺りのことをどのように書き込むのかということにかかっているように思います。漠然とした言い方で申し訳ないですが、事務局のお考えを聞かせていただければと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 それでは、事務局からお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。本中委員にほとんど言われてしまった気がいたします。我々もこれは大変悩んだところです。やっぱり我々の事務局をさせていただいているこの部会での御議論が、これは社会にとって分かりやすいものであってほしいということがあって、具体的にどの遺産ということはなくても、ある程度、注目しているところが議論の中でこれまでも出てきたので、そういったものを文章化させていただいて、例示ですと。ただ、条件が厳しいですよ。バッファゾーンも含めた長期的な、十分な保護措置も講じられていなければいけないし、シリアル資産としての推薦が想定される中で関係者が合意しなくてはならないと。どちらも結構厳しいものをつけた上で例示をさ

せていただくというのはどうかというふうに考えました。

また、共通項というのも、もちろん我々も考えて、これまでほかのところで、例示以外のところで書いたのは共通項的なものを地域コミュニティとの関係ですとか、包括管理計画ですとか、そういったことは書かせていただいたのですが、何せ多様性に貢献するものから、あまり共通し過ぎていても難しいのかなという悩みの結果が、いっぱい例示をした上で、その条件は課しますよ、それ以外も対象になりますよというような苦肉の策だったというのが率直なところです。

また、世界文化遺産を増やすかどうかというのも、我々も数さえ増えれば良いと思ってはございません。ただ一方で、これは世界遺産という大変注目の高い、国民の皆様にとっても関心の高いもので、文化財の保護、あるいはその周辺地域の保護も図れるという大変すばらしい制度、取組だと我々は思っているので、毎年1個ずつ出さなければいけないとか、毎年1個ずつ暫定を追加しなければいけないというものではありませんが、良い資産があればぜひ積極的に国としても自治体と一緒に取組みたいという気持ちを示したつもりで、今日いろんな御意見を頂戴できたので、次の部会、どのようなことを書かなくてはならないかなど。もう既に悩んでいるところです。ありがとうございます。

**【佐藤部会長】** 5ページからの具体的な例示の前に推薦すべき資産の最初のほうで、例えば典型的な価値、学術的な価値をきちんと調査研究の上で示せるものだとか、あるいは世界遺産の多様性に貢献し得る価値があるとか、国際的にも価値があるというようなこととかを前提として、それから、今、山田室長がおっしゃったのは、バッファーを含む保護措置がしっかりしている、あるいは関係者の合意ができているというようなことも前提であるということはかなり強調していただければ、一定の例示としてはあり得るかもしれないということかもしれません。すみません。手が挙がっておりますので、それでは、先に小浦委員、御意見をお願いします。

**【小浦委員】** ありがとうございます。今、整理していただいたので良いかなと思ったのですが。議論をお聞きしていると、大きく価値、あるいは遺産の多様性、どういうものを今後考えていくのかというときの、文化庁というか、この部会としてとって良いのか分かりませんが、その考え方のメッセージをきちんと出すこと、それから、保護の条件ですね、どういうところまできちんと保護しなければならないかという条件と、それから、本中委員が言われていた進め方の手続と、3つぐらいに整理をして、こういう進め方をしていきますということをきっちりと発信していくことは、今後の混乱を防ぐ上でも重要ではないかと

思います。

学術的価値をきちんと説明できること、それを国際的に、あるいは世界遺産の多様性に貢献するという中で位置づけること、こういったこと求められていることが、今きちんと自治体の人たちに共有されていないように思います。世界遺産イコール観光イコール経済イコール地域づくりみたいに走っていつてしまっているのも、そうではなくて、本質的な価値と、それをきっちり保護していくための条件と、そして、これをどう決めていくかという手続について、きちんと文化庁、部会から、発信することが必要ではないかとお聞きしながら思いました。

【佐藤部会長】 整理していただいて、ありがとうございます。

次、もう一方、大森委員、手が挙がったようですが。

【大森委員】 大森です。ありがとうございます。例示の問題というのが出ております。やはり具体的なことを例示することによりまして、それからまた、新しい価値を発見することにつながることもありますので、今こういうことも遺産の一つの分野としてあるという例示はしていただいたほうが社会的にも分かりやすいのではないかなと私は思います。もちろん暫定一覧に載せるためには、価値をきっちり位置づけることですか、それともう1つは地域コミュニティでしっかり価値が共有されて、それがずっと維持できるというような覚悟も必要だと思いますので、それは一応書かれていると思います。少しそういうのを強調していただけたらと思います。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ほかに今手を挙げていただいている委員はおられないでしょうかね。

例示の前提としての学術的、国際的な価値、十分な調査研究に基づく価値ですか、世界遺産の多様性に貢献するか、あるいは地域コミュニティとの関係を含む十分な管理体制です。十分な保護措置というようなことが、まず価値が大事だということと、小浦委員の御指摘だと2番目には保護の条件について十分な体制が組まれること、そして小浦委員の3番目ですと、これからの手続はこういうふうにするというようなことを示すのが良いのではないかという御意見でありました。そういった十分な前提を提示した上での幾つかの例示というのはいかがでしょうか。これは、松田委員、いかがでしょうか。

【松田部会長代理】 今、部会長が整理していただいた形であればよいと感じました。私が最初受けた印象をお伝えして、ここで、その結果、他の委員の方々がよい意見を出してくださいましたし、よい方向性が示されたので、これでよいと感じました。

この例示の順番が何を意味するのだろうかというのは少し気になった点ではあるのですが、それは私の深読みのような気もしましたので、今、部会長にまとめていただいた方向性で良いと感じました。

【佐藤部会長】 また例示としても、ここに書いてあるだけでなく、今日何人かの委員から御指摘があったようなものも例示して良いのかという気はいたします。特にこれがこういう資産を指すというように受け止められないようなほうがよろしいかという気もいたしました。

いかがでしょうか。委員の方々、今のようなまとめ方の方向でよろしいでしょうか。

それでは、これからの私たちの答申の骨子になっていく、この資料3につきましての意見交換というものをそろそろ終えたいと思います。ただ、これからもまだ御意見とかありましたら、今日の会議の後のほうだとか、あるいは事務局に御意見をお寄せいただければと思います。我が国における世界文化遺産の在り方については、今年度末をめどにこの部会として取りまとめを予定しております。今回いただきました御意見を踏まえて、次回以降もまだ議論の機会があると御承知いただければと思います。

## (2)「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の保全状況報告書の提出について

それでは、次の議事の(2)に移りたいと思います。これは報告事項であります、(2)「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の保全状況報告書の提出についての報告をお願いいたします。

【鈴木文化財調査官】 資料4を御覧ください。富士山についての御報告をします。

富士山につきましては、2013年に世界遺産一覧表に記載されたときに、世界遺産委員会からいろんな宿題をいただいていたわけですが、それを2016年でしたかに1度こういうような形で宿題をこなしておりますというような形でお返事をいたしました。ほとんどの取組につきましては、2018年の世界遺産委員会におきまして、しっかりやっているというふうには評価をいただきました。ただ、中に1つだけ、2016年に1回目の宿題返しをしたときに、今のシステムで何らかの対応ができないような開発事案が上がってきた場合には、抜本的な解決策というのを考えますよというような予告をしておりましたところ、2019年の世界遺産委員会では、抜本的な解決策について具体的なタイムフレームを示すようにというような宿題が再度課されたところがございます。ただ、幸いなことに、今のところそういった抜本的な解決策を必要とするような事案は上がっておりませんので、今のところ既存の手法で

対応できていますよというようなことの返事をするために、昨年の11月末にユネスコへの報告書を提出したところでございます。

ただ1点、資料4の2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、今、報道でもされておりますとおり、富士山の山梨県側で、既存の交通に係る問題、あるいは来訪者管理に係る問題、5合目の土地利用に関わる問題かも、これは登録の頃から指摘をされておったわけですけども、そういった問題を解決するために、登山鉄道の敷設というものはあり得るのかというようなことが検討されております。これについては、ユネスコにとっては新しい情報になりますので、まだあり得るのかというような構想段階ではありますけども、事前にユネスコには報告しておく。そのためのレポートも、ほぼ同時にですが、昨年12月に出したところでございます。

登山鉄道に関しましては、その後も議論は進んでおりますし、これからもかなり長期間にかけて進んでいく話だと思っておりますので、継続して、ユネスコにタイミング、タイミングで報告していこうというように考えております。

以上でございます。

**【佐藤部会長】** ただいまの報告につきまして、御質問があれば御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小浦委員、お願いします。

**【小浦委員】** 登録後の説明の中で聞いたのかもしれないですけど、ちょっと確認をさせていただきたいです。富士山の静岡県側、山梨県側では、再生エネルギーの施設、特に太陽光発電の施設に対する計画条件や規準などが違います。違うことに関する問題とか、また、山麓での再生エネルギー事業に関する権利の売買が進んで、開発管理が難しくなっているということを聞いていますが、そういうことは特段問題にはなっていないでしょうか。

**【鈴木文化財調査官】** そうですね。今のところ、ユネスコから、これが問題だというような形では示されてはおりませんが、確かにおっしゃるように、両県にとって管理上の課題ではありますので、今自治体の中では太陽光をコントロールするような条例をつくっているようなところもありますし、山梨県ですと、県レベルで景観配慮条例をつくっているというような状況ではございます。

**【小浦委員】** ありがとうございます。

**【佐藤部会長】** ほかにございませんでしょうか。

それで、私から、今の最後の富士山登山鉄道構想について、ユネスコからはまだ何もない

ようですが、最後のところに、遺産影響評価はその都度行われる予定という場合の遺産影響評価というのは、ユネスコと関係なく、日本の中、あるいは山梨県、静岡県、あるいは文化庁の範囲でどういう形で行われるのかというのを教えていただきたいです。

【鈴木文化財調査官】 ありがとうございます。これはいろんなレベルでの遺産影響評価が今のところ想定されておりますけども、実際、例えば鉄道を敷設します。このルートで敷設します。どういったような工法を取りますというような、一般的に遺産影響評価でイメージされるような事業ベースの遺産影響評価というのは、恐らく後の段階で出てくるかと思えます。今やっている遺産影響評価は、それに先立つような段階で、その鉄道構想については、こういう目的で、あるいは技術的にはこういう問題があってというようなことを山梨県が事務局になって構想を今つくっておられるわけです。その構想に対して、こういうような観点からの配慮が必要ですよとか、こういうようなことも一緒に、例えば鉄道を敷設するだけではなくて、それに伴って、今少しごちゃごちゃしている5合目の土地利用の在り方というのでも整理する必要があるのではないかとか、あるいは信仰に関する、信仰の対象がOUVの一つでもありますので、信仰に対してこういうような理解を深めるようなことというのでも一緒に考えないというような形で、そういう配慮事項を提言するというような形での影響評価というのをやって、地元では、今、計画段階の遺産影響評価ということで、後で出てくる事業段階の遺産影響評価と少し区別はしているのですが、そういったような手法で今やっているところでございます。

【佐藤部会長】 計画段階の評価というのはどこがするのでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 今、鉄道構想をやっているのが山梨県ですので、山梨県がやるわけなのですが、それに対して、学術委員会から、そういうような提言をするというような形を取っております。

【佐藤部会長】 分かりました。これは、例えば、登録当初の包括的保存管理計画には書いてあったということでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 鉄道構想自体は推薦書段階ではなかった話ですが、ただ推薦書段階で、富士スバルラインを使った自動車交通というのを何とかしなきゃいけないとか、あるいは5合目が少しごちゃごちゃしている状況というのは何とかしないといけないというのは、課題というのは出ておりました。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんでしょうか。

それでは、これは御報告を承ったということにしたいと思います。

(3) 「ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献 - 」の保全状況報告書の提出について

【佐藤部会長】 続きまして、議題の(3)「ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献-」の保全状況報告書の提出について、事務局から報告をお願いします。

【西川文化財調査官】 西川から説明させていただきます。資料5を御覧ください。

御存じのとおり、ル・コルビュジエの建築作品につきましては、7か国に所在する17資産のシリアルプロパティーとなっております。我が国の国立西洋美術館がそのうちの一つの構成資産となっております。2016年の委員会で世界遺産一覧に記載されることが決まりまして、そのときに幾つか宿題が出まして、2018年の委員会で審議できるように、保全状況報告書を提出するよう1回求められております。提出した2018年、第42回の世界遺産委員会で提出した保全状況報告書を審議した結果、この資料5の下半分に参考としてつけさせていただいている宿題が再度出ております。この中には例えば4番に挙げている、先ほど来御議論の中にも出ております遺産影響評価、ここではHIAと略称で表記しておりますが、HIAを資産レベルで行うのではなくて、資産全体の価値、OUVへの影響を考慮したものとするような宿題が出ております。これらの宿題に対する取組を今年の2021年の委員会で審議できるように、昨年12月までに提出するよう求められておりました。

12月に関係国からレポートが出されまして、それを幹事国でありましたアルゼンチン、そして事務局のコルビュジエ財団で取りまとめていただきまして、取りまとめたものを保全状況報告書としてユネスコへ提出しております。日本からは報告事項として、先ほどの遺産影響評価の取組としまして、今、西洋美術館の前庭の改修工事を計画しておりますが、その改修工事に対して世界遺産の価値、OUVに配慮した上で検討を行ったということを報告しております。

また、現状の保全状況報告としましては、緩衝地帯の中にあります上野駅及びその駅舎の周辺において、現在、整備工事を行っております。この内容については、工事が始まる以前にイコモスとも十分なやり取りをして、既に了解をいただいておりますが、その工事が進捗しているということも併せて御報告しております。

提出した保全状況報告書については、先ほど申し上げたとおり、今年開催予定の第44回世界遺産委員会で審議予定となっております。

以上で報告を終わります。

【佐藤部会長】 ただいまの報告につきまして、御質問があればお願いいたします。いか

がでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告を伺ったということにしたいと思います。

(4) 令和3年度以降における世界文化遺産推薦候補の選定方法について

令和3年度以降における世界文化遺産推薦候補の選定方法について、了承された。